



町の将来的な農地利用に係る地域計画策定に向けたワークショップの様子 (入谷公民館)

## 新年のご挨拶 南三陸町農業委員会会長 遠藤重幸

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、令和6年の輝かしい新春をご家族お揃いで迎えられましたことと謹んでお慶び申し上げます。また、農業委員会の各種活動につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、コロナウイルスも感染症法上の分類が5類へと引き下げられ、行動制限がなくなり、国内外問わず多くの観光客が日本各地を訪れ、かつての賑わいを取り戻しつつあります。町内に目を向けましても、さんさん商店街や東日本大震災伝承館「南三陸311メモリアル」などを中心として、多くの人出で賑わいを見せております。

そのような喜ばしい出来事の反面、農業では5月下旬から9月下旬まで気温が高い日が連日のように続き、私自身の経験ではありますが、9月から稲の刈り取りを開始したのは初めてで、その他の農作物においても様々な悪影響が出ております。

町では、農業の担い手減少や鳥獣による作物被害、高齢化などの諸問題で農業離れが進み、作付けされない農地が増えております。農機具を所有されております皆様におかれましては、シカやイノシシ他、獣が街中に下りてこないように農地の保安全管理を行っていただければと存じます。

今年の7月中旬には農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選期を迎えます。農業に関心があり、立候補を希望されます方は農業委員会までお問い合わせください。

本年も皆様健康で輝かしい年となることを心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



# 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

町と農業委員会では、7月19日をもって任期満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

区分	【 農 業 委 員 】	【 農地利用最適化推進委員 】	
定数	9人	4人	
(区域)	区域指定はありません	区域の詳細	定数
		南三陸町戸倉の区域	1人
		南三陸町志津川の区域	1人
		南三陸町入谷の区域	1人
南三陸町歌津の区域	1人		
応募資格	<p>応募は、町内に住所を有する者。ただし、町内に住所を有さなくても町内に農地を有する者または町内において農業経営を行う者であればこの限りではない。また、次のいずれかに該当する者は、農業委員および農地利用最適化推進委員になることができません。</p> <p>①破産手続開始の決定を受けて復権を有しない者                      ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者                      ③南三陸町の職員。ただし、地方公務員法第3条第3項に定める特別職に属する職員を除く</p>		
応募方法	<p>自薦または他薦（団体推薦または満20歳以上の者2人以上の連名による推薦）。                      規定の様式に必要書類を添えて、<b>農業委員会または農林水産課へ提出してください。</b>                      ※規定の様式は、農業委員会事務局、歌津総合支所、戸倉公民館、入谷公民館にあります。                      また、町のホームページにも掲載します。                      ※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。</p>		
添付資料	被推薦者または応募者の住民票		
募集期間	<p><b>1月25日(木)～2月26日(月)</b>                      ※ただし、応募が定数に満たない場合は、再度募集します。(ホームページでお知らせします。)</p>		
情報の公表	募集期間の中間と終了後、ホームページで応募状況を公表します。		
選任方法	<p>応募した人は、南三陸町農業委員会委員候補者として評価委員会に選考を求め、候補者を決定し、<b>議会の同意を得て、任命します。</b></p>	<p><b>農業委員会</b>が農地利用最適化推進委員候補者の選考を行い、農地利用最適化推進委員を決定し、<b>委嘱します。</b></p>	
職務内容	<p><b>委員会に出席審議し、合議体としての決定が主体</b></p> <p>①農地法に関すること                      ②担い手への農地の集積および集約化の推進                      ③耕作放棄地の発生防止および解消の推進                      ④月1回の総会、各種会議、研修会などへの出席</p>	<p><b>担当区域における現場活動が主体</b></p> <p>①担い手への農地の集積および集約化の推進                      ②耕作放棄地の発生防止および解消の推進                      ③農業委員および農地中間管理機構との連携                      ④活動に必要な会議への出席など</p>	
任期	令和6年7月20日～令和9年7月19日	委嘱日から令和9年7月19日	
身分	非常勤職員の特別職		
報酬	基本額+実績額（南三陸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額）		

問い合わせ 農業委員会事務局／農林水産課農林業振興係 ☎46-1378

**農業者年金に加入しましょう!** 農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。  
 詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。【☎ 0226-46-1378 内線371】

# 農振農用地区域の除外・編入手続きについて

～年3回のためご注意ください～

農地に住宅を建てたり、農地を駐車場にするなど、農地を農業以外の目的に使用する場合は農地法で制限されており、農業委員会へ農地転用の許可申請を行う前に、**農業振興地域農用地区域に該当している土地は、農林水産課へ除外の手続き**が必要となります。

なお、申請月は下記のとおり年3回、申請の受付日から手続きに要する期間【受付締切日から除外・変更完了まで】は**約4か月を要します**ので、申請される方はくれぐれもご注意願います。

## 令和6年の日程は以下のとおりです。

- 受付締切日 2月・6月・10月の各月20日  
【20日が週休日の場合は、翌開庁日】

問い合わせ 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378



# 非農地証明について

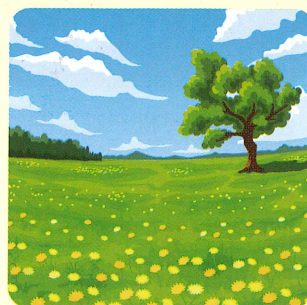
～山林・原野化している農地をお持ちの方はご相談ください～

## 非農地証明とは？

登記地目が農地（田・畑）で、現況が農地以外（山林や原野）になっている場合に地目を変更できる証明のことで、農業委員会に申請します。

## 申請・登記までの流れ

- ①法務局で非農地証明する農地の全部事項証明書及び字図の交付を受ける。
  - ②農業委員会へ申請書類提出（申請書は、町ホームページ・農業委員会窓口にあります。）
  - ③農業委員による現地調査及び書類審査
  - ④非農地証明願の許可書発行（農業委員会総会を経て1週間前後かかります。）
  - ⑤法務局へ書類を持参し登記（登記完了の期間は申請時に法務局にご確認ください。）
- ※②農業委員会への申請書類の受付締切りは、各月10日までです。



問い合わせ 農業委員会 ☎46-1378



# 鳥獣被害対策へのご協力

～みんなで鳥獣が寄り付きにくい環境づくりを～

問い合わせ 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378



## みんなで取り組む鳥獣被害対策の3つの約束事

- 1 果樹は放置せずにきちんと収穫しましょう！
- 2 不要な果樹はなるべく伐採しましょう！
- 3 野菜の残り渣（カス）は放置せず、埋めるなど適切に処分しましょう！

町ではニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、ツキノワグマなどの目撃が多くなっており、農作物への被害も年々増加しています。これらの動物を呼び寄せる原因となる、放任果樹（柿他）、廃棄野菜などを放置せずに有害となる鳥獣が寄り付きにくい環境をみんなで作っていくことが大切です。



## 町の農業者紹介

### 肉厚で美味しい菌床シイタケを食卓に ～株式会社 椎彩杜(しいさいど) 高橋幸記さん、高橋浩幸さん～

南三陸町の山あいに、肉厚でとても食感が良い菌床シイタケを栽培し、生シイタケや加工品で人気を集めている「株式会社 椎彩杜(しいさいど)」があります。

会社設立は平成14年に父の高橋幸俊さん(代表取締役)が菌床シイタケの栽培を始め、徐々に生産規模を拡大させていきました。平成23年の東日本大震災で津波により施設の大半が流失し、唯一残った菌床ハウス1棟から、息子の幸記さん(専務取締役)、浩幸さん(常務取締役)と従業員が一丸となり再興させました。

施設規模は、発生棟4棟を含む1,600㎡の敷地内で、年間約14万菌床を製造し、売上高は震災やコロナ禍で一時減少しましたが、現在約1億円まで伸ばしています。

また、加工品は人気の椎茸かりんとうをはじめ、佃煮や炊き込みご飯の素、だし醤油など、購入者から美味しいと好評です。

専務の幸記さん、常務の浩幸さんに今後の展望を伺うと、「自分達の研究棟を設け、今以上に肉厚で食感に秀でたシイタケを作りたい。」「栽培過程で時々生まれるビックきのこの安定生産を図り、売り上げ向上に繋げたい。」「焼きシイタケなどの試食が楽しめて消費者がシイタケ本来の旨さを実感できる直売所を設けたい。」など、新たな菌床シイタケの生産・販売モデルの可能性に夢を膨らませていたのがとても印象的でした。



高橋幸記さん(左)・高橋浩幸さん(右)



菌床シイタケ栽培工場

## 町の農業情報

### 入谷地区で地域計画策定のワークショップが開催されました。

全国の市町村では、国の法律【農業経営基盤強化促進法】改正により、地域の将来の農業のあり方を農業者と共に話し合い、目標とする農地利用の姿を「地域計画」として策定することとなりました。

今回、宮城県モデル地区に指定された入谷地区では、若い農業者を中心にお集まりいただき、10年後の入谷地区の農業についての話し合いが行われました。【※様子は表紙参照】

第1回目の打ち合せでは、参加者から、街道沿いに観光農園等を設置する『フルーツビレッジ構想』、空きハウスを活用し複合経営を側面的に支援していく『土里夢(ドリーム)タッチプロジェクト』、荒廃農地を遊牧地に活用する『遊牧眠プロジェクト』なるネーミングの意見が農業者の皆さんから提案され、有意義な打ち合せとなりました。

今後、戸倉・志津川・歌津地区においても同様に話し合いが行われますので、ご協力をお願い申し上げます。

地域計画策定ワークショップの結果		
入谷地区	班	ワークショップ参加者名
A	観光農園や直売所、カフェなどを街道沿いに設置(フルーツビレッジ構想)	投票
B	空きハウスで夏の宿舎を行い、複合経営と連携。同時に水稲農家の田舎川取り、駆けつけ支援。"土里夢タッチ"プロジェクト	投票
C	荒廃農地を複合的に活用する。"遊牧眠"プロジェクト	投票

ワークショップの結果

## 編集後記

新年おめでとうございます。

今年は辰年です。辰年は、龍の力強さにあやかり、活力旺盛になって大きく成長する年と言われております。近年、農林水産業の不振が続いていますが、龍のように上昇気流に乗って好転してもらいたいと切に願っております。(事務局：芳賀)

## 編集委員

- 委員長 阿部博之(入)  
委員 星綾子(戸)  
阿部長喜(歌)  
阿部あい子(歌)  
阿部勝吉(志)  
鈴木麻友(入)  
元木幸雄(入)  
菅原博文(戸)  
(順不同)

